

令和6年度 一般入学志願者心得

石川県立羽松高等学校
〒925-0021
石川県羽咋市吉崎町ラ1番地2
TEL0767(22)0086 FAX0767(22)6645

1 出願資格

次の(1)、(2)、又は(3)のいずれかを満たし、かつ、(4)に該当する者とする。

出願時に高等学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校の後期課程に在籍している者は出願できない。

- (1) 令和6年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校又は義務教育学校の後期課程若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業見込み又は修了見込みの者
- (2) 中学校を卒業又は修了した者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の規定に該当する者
- (4) 志願者が県内に居住又は勤務している者（入学までに県内に居住又は勤務する者を含む。）

2 募集定員

定時制課程 午前部・普通科 40名

3 出願手続

- (1) 入学志願者は、一人1校1学科に限り出願することができる。
- (2) 入学志願者は、所定の入学願書に入学検定手数料950円（石川県証紙を、使用料(手数料)納入票に貼り、消印はしないこと。）を添え、原則として在学又は出身中学校長（以下「中学校長」という。）を経由して本校校長に提出すること。
なお、貼付する写真（縦4cm×横3cm）は、3箇月以内に撮影したものを使用し、裏面に志願者の氏名及び在学又は出身中学校名をボールペンで記入すること。
- (3) 郵送による出願を希望する者は簡易書留とし、宛先を明記した返信用封筒（84円分の切手貼付）を同封し、期間内に必着で出願すること。
- (4) 1の(2)に該当する者は、入学願書に出願資格確認書（様式12）を添えること。
- (5) 中学校長は、別に定める「調査書」を提出すること。
ただし、調査書を期間中に提出できない事情にある者については、中学校長が発行した成績証明書等をもってこれに代えることができる。
- (6) 一度提出された入学検定手数料及び入学志願に関する書類は、理由の有無にかかわらず返還しない。
- (7) 中学校において、欠席日数が、いずれかの学年で年間30日以上のは、志願者本人の希望により、自己申告書を提出することができる。
- (8) 県外からの出願者については、入学志願特別事情具申書の提出を求めることがある。
- (9) 外国籍生徒及び海外帰国生徒の出願等については、別途定める。

4 出願期間

- (1) 出願受付期間は、令和6年3月5日（火）から3月19日（火）までとする。
ただし、土曜日及び日曜日は、受付をしない。受付時間は、午前9時から午後4時までとする。
- (2) 県外からの出願で入学願書その他出願書類の郵送を希望する者は、宛先を明記し、250円分の切手を貼付した返信用封筒（角形2号）を同封して、申し込むこと。

5 検査日程

- (1) 令和6年3月25日（月）本校において「5 検査日程」(2)の日程で行う。
なお、定時制課程特別選抜については、本校において「5 検査日程」(3)イの日程で行う。
- (2) 午前8時から8時30分に受付、午前8時40分から諸注意、午前9時から学力検査と作文及び一人8分程度の個人面接を行う。

3月25日 (月)	学 力 検 査		作 文	面 接
	国 語	数 学		
	9:00～9:40	9:55～10:35	10:50～11:20	11:30～

※受検票、筆記用具、内履き、腕時計（※携帯電話等の通信機能を備えた機器、電卓機能や辞書機能を備えた多機能腕時計等は除く）を持参すること。

- (3) 定時制課程特別選抜について
ア 満20歳以上（令和6年4月1日現在）の者については、申し出により学力検査を行わず、調査書等の書類、面接及び作文のみで受検することができる。
イ 午前10時から10時30分に受付、午前10時50分から作文及び一人8分程度の個人面接を行う。

3月25日 (月)	作 文	面 接
	10:50～11:20	11:30～

- (4) 検査会場の下見は実施しない。
- (5) 災害等で日程が変更される場合は、本校のHPと[県教育委員会学校指導課のHP](#)に掲載する。

6 合格者の発表

令和6年3月28日（木）正午、本校において受検番号の掲示をもって行う。

7 入学説明会

- (1) 入学にあたっての心得及び準備のため、令和6年3月28日（木）午後1時より入学説明会を行うので、筆記用具と内履きを持参し、保護者同伴で来校すること。
- (2) 当日やむを得ない事情で出席できないときは、その旨届け出ること。

8 第2次募集

第2次募集については令和6年3月29日（金）以降、本校に問い合わせること。

9 令和6年能登半島地震に伴う変更（令和6年1月25日 追記）

「3出願手続（2）」について、今回の能登半島地震発生時に、県内に住所を有していた受検生の令和6年度の入学検定手数料は免除となる。

※詳細は石川県教育委員会からの「令和6年度 石川県公立高等学校入学者募集要綱」を参照するか、本校の教務課に問い合わせること。